

平成30年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	生涯を通じた女性の健康支援事業			担当部局庁	子ども家庭局	作成責任者			
事業開始年度	平成8年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課	平子 哲夫			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	・母子保健医療対策総合支援事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号) ・母子保健衛生費の国庫補助について (厚生労働省事務次官通知 H26.5.30 厚生労働省発雇児第0530第3号) ・少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定) ・ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月閣議決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画、一億総活躍推進			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施し、また気軽に相談することのできる体制を確立するとともに不妊や不育症の課題に対応するための適切な体制を構築することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする。また、妊婦に対するHTLV-1抗体検査の実施、相談体制の充実、関係者の資質向上、普及啓発の実施等により、地域におけるHTLV-1母子感染対策の推進を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	(1)健康教育事業 保健所、小中高等学校等において各ライフステージに応じた健康教室や講演会の開催等を行う。 (2)女性健康支援センター事業 思春期から更年期に至る女性を対象とし、身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施。 (3)不妊専門相談センター事業 不妊や不育症について悩む夫婦等に対し医学的な相談や心の悩み等について相談指導等を実施。 (4)HTLV-1母子感染対策事業 HTLV-1母子感染対策の体制整備を図るため、協議会の設置や研修等を行う。 実施主体:都道府県・指定都市・中核市((4)は都道府県のみ) 補助率:国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	225	225	269	297			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	225	225	269	297	0		
	執行額		138	145	151				
	執行率(%)		61%	64%	56%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		61%	64%	56%				
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生費補助金	297							
	その他	0	0						
	計	297	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度		
								年度	年度	年度	年度	
地球温暖化対策関係	-	-	直接効果	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-	
				目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
	算出方法	-	-	直接効果	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-
					目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と27～29年度の達成状況・実績								
	<p>本事業は、健康教室の実施や相談体制の整備により、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする事業であることから、生涯を通じた女性の健康の保持増進について定量的な成果目標を示すことは困難である。</p>			<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦等への切れ目ない支援の実現等を図るため、母子保健医療対策の充実強化を図る。平成27年度～平成29年度は、必要な予算額を確保し、女性健康支援センター事業、不妊専門相談センター事業等の妊産婦等に対する各種相談・健康の保持増進に関する事業を実施することによって、妊産婦及び乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することができている。</p>								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度			
	全都道府県、指定都市、中核市における不妊専門相談センター事業の実施	不妊専門相談センターを実施する都道府県市数 ※国庫補助を受けず、自治体単独で実施している事業を含む	実績	都道府県市数	63	65	66	-	31	-		
			目標値	都道府県市数	112	115	115	-	121			
			達成度	%	52	52	55	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
	健康教育事業を実施する都道府県市数		活動実績	都道府県市数	46	48	46	-	-			
			当初見込み	都道府県市数	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
	女性健康支援センター事業を実施する都道府県市数 ※国庫補助を受けず、自治体単独で実施している事業を含む		活動実績	都道府県市数	57	65	70	-	-			
			当初見込み	都道府県市数	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
	HTLV-1母子感染対策事業を実施する都道府県数		活動実績	都道府県数	34	34	33	-	-			
			当初見込み	都道府県数	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	執行額/事業実施都道府県市数 (都道府県市数は、健康教育事業、女性健康支援センター事業、不妊専門相談センター、HTLV-1母子感染対策事業を実施した延べ都道府県市数)		単位当たりコスト	百万円	0.7	0.7	0.7	-				
			計算式	百万円/事業実施都道府県市数	138/200	145/212	151/215	-				
政策評価、経済・	政策	母子保健衛生対策の充実を図ること(Ⅶ-3)										
		母子保健衛生対策の充実を図ること(Ⅶ-3-1)										
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度		
		不妊専門相談センターを設置する自治体数 (「ニッポン一億総活躍プラン」において、2019年度までに全都道府県・指定都市・中核市で実施することとしている) ※国庫補助を受けず、自治体単独で実施している事業を含む		実績値	都道府県市数	63	65	66	-	31	-	
		目標値	都道府県市数	112	115	115	-	121				

財政再生アクション・プログラムとの関係	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業において、女性健康支援センター事業、不妊専門相談センター事業等の実施により、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を行い、妊産婦等が安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進している。										
	改革項目	分野:	-								
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度		
		成果実績	-		-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-		-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度		
		成果実績	-		-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-		-	-	-	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	妊産婦等が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」及び平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望を実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」及び平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望を実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単純にコスト水準の妥当性について、判断は難しいところであるが、母子保健医療対策総合支援事業の中で、妊娠・出産、女性の健康等多岐にわたる施策を自治体において適切に選択し、実施されていることから、コスト水準の妥当性は類推できる。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	女性健康支援センターにおいて、新たに相談員を雇い上げ支援を実施することを想定しているが、既存の職員により相談対応を行っている県市があるなど、補助基準額未滿の実施となっている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	不妊専門相談センターについては、全ての都道府県において実施しているところであるが、指定都市及び中核市における実施について推進する必要がある。
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	△	相談件数が増加しており、活用されているが、相談を希望する者が確実に利用できるようにセンターの周知を強化する必要がある。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	母子保健医療対策総合支援事業(統合補助金)の対象事業として、「生涯を通じた女性の健康支援事業」のほか、左記事業を実施。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0653	不妊に悩む方への特定治療支援事業	
	厚生労働省	0654	子どもの心の診療ネットワーク	
	厚生労働省	0655	妊娠・出産包括支援事業	
	厚生労働省	0662	産婦健康診査事業	
厚生労働省	0663	新生児聴覚検査の体制整備事業		

点検・改善結果	点検結果	<p>平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」及び平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のほか、閣議決定により設置された「すべての女性が輝く社会づくり本部」によりとりまとめられた「女性活躍加速のための重点方針2017」においても、女性の生涯を通じた健康を支援するため女性健康支援センターによる支援を推進すること、また、不妊専門相談センターの相談機能を強化することとされており、妊娠、出産、子育ての希望を実現できる社会を構築するため、女性の健康支援策の強化や不妊症・不育症に関する相談体制の強化が求められていることから、今後とも継続して事業を推進する必要がある。</p> <p>HTLV-1母子感染事業は、母子感染対策を推進するにあたり、平成28年度に改定したマニュアルの普及を行う必要がある。</p> <p>現在、女性健康支援センター・不妊専門相談センターは、ほぼ全都道府県で実施されており、指定都市・中核市での実施が課題となっている。また、相談を希望する者が確実に利用できるようにセンターの周知を強化する必要がある。</p>
	改善の方向性	<p>健康教育事業については、新たな指標を設定するなど、評価方法の検討を行う。</p> <p>HTLV-1母子感染事業は、マニュアルの普及を進めつつ、併行して母子感染予防に関する研究を進め、最新の科学的根拠に基づき、医療関係者に対する研修等、都道府県における事業実施を推進する。</p> <p>女性健康支援センター・不妊専門相談センターは、実態を把握し分析をしたうえで、新たな指標の検討を行うとともに、県と市による共同実施等、事業未実施の理由に応じた改善策の検討を行い、全都道府県等における事業実施を推進する。また、研究により得られた成果を全国で共有し、センター設置の促進及びセンターの認知度の向上を図る。</p>

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	405	平成23年度	364	平成24年度	312	平成25年度	676
平成26年度	678	平成27年度	690	平成28年度	663		
平成29年度	厚生労働省 (0664)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">厚生労働省 151百万円</div> <p>〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【補助金等交付】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> A 都道府県、指定都市、中核市 151百万円 </div> <p>【生涯を通じた女性の健康支援事業】</p>
--	--

